



広報

うおづ

49.7

No.344

昭和49年7月1日発行
発行所 富山県魚津市役所
☎(0765)22-2200 (〒937)
昭和27年9月13日第3種郵便
物認可/毎月1回1日発行
定価1部17円

消防の勝利猛火を鎮圧

(として保存しましょう)

6月16日早朝強風下に山火事発生、水利と消防力で、たけり狂う猛火を見事に鎮圧、続いて慶野地区に火災発生、負傷者1名、この日の消防車出動17台。
午前11時片貝地区北又で、転落遭難発生、重傷2名、毒うつぎ誤食、交通事故、転落救助にこの日出動した急救車の回数9回、救助に日夜活動する。

消防に感謝を
生活には安全を

早朝の東山地区山火事現場 6月16日撮影

市政の動き

6月定例市議会

市の人口 4万8千を突破

6月定例市議会は、15日招集され、会期を八日間として開かれ、49年度一般会計補正予算、49年度魚津市水道会計補正予算など十四議案が審議可決されました。

↑5月末現在↓

四市議表彰

開会の15日には、審議に先きだち吉井議長から、全国市議

の主なものは、総務費では市庁舎西側の壁タイルの補修、暴力

追放モデル地区の設定、防犯灯

の新設費などで、民生費では野

方保育園の定員百二十人に変更

の経費一千二百七十六万円、老

人身障害家庭奉仕員の補助単価

アップによる経費・母子通園施

設事業費などが計上されています。

衛生費では、川と海岸をきれ

いにする運動事業費・下椿不燃

物投棄場の整備費が計上され、

農林水産費では、経田漁港建設

事業費八百万円・公社公園の造

林受託事業費三千二百一十三

千円・大菅沼地区は場整備事業

費などが計上されています。土

木費では市道の新設改良事業費

二千万円補助事業承認額の増額

に伴う経費一千五百十三万七千

円と都市再開発事業調査費三百

万五千円が計上され、教育費で

は、学校給食センターの環境整

備と管理棟の施設整備費一千九

十万四千円・陸上競技場第三種

公認ブランド更新申請に伴う整

備費三百万円が計上されました。

災害復旧費については、49年

発生農林災害復旧費九百九十九

万七千円を計上し、諸支出金に

ついては47年度国庫返納金二十

九万円が計上され、これらの財

源として、繰越金・市税・その

他国県支出金・分担金・使用料

等が充当されています。

水道事業会計補正予算

収益的収支においては、収入五

百九十七万円、支出五百七十一

万円を追加するもので、配給水

管の移設・道路復旧工事等の費

用となっています。資本的収支

においては、企業債五百萬円の

収入を予定し、支出では拡張事

業費五百万円、水源しゅんせつ

工事費等五百万円を追加し、収

入が支出に不足する百五万円に

ついては建設改良積立金を充て

ることになっています。

魚津市市民研修センターの設置

及び管理に管する条例の設定に

ついて

魚津市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の設定について

魚津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について

魚津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の設定について

魚津市地域下水道条例の一部を改正する条例の設定について

魚津市地域下水道事業分担金条例の設定について

魚津市下水道条例を廃止する条例の設定について

魚津市市民健康保険税条例の一部を改正する条例

魚津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

魚津市地域下水道条例の一部を改正する条例

魚津市地域下水道事業分担金条例

魚津市下水道条例を廃止する条例

魚津市市民健康保険税条例の一部を改正する条例

6月定例市議会で表彰状の伝達を受ける各議員
宮島・中尾・石川・吉井



魚津市下水道事業分担金条例を廃止する条例の設定について

富山県市町村会館管理組合の設置について

市道路線の認定について

公有水面埋立について

昭和48年度魚津市開発公社の事業報告及び決算書の提出について

公布された条例規則と告示 (6月8日〜22日までのもの)

魚津市市民研修センター設置及び管理に関する条例

魚津市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

魚津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

魚津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

主な議案

■一般会計補正予算

一般会計補正予算では、一億三千九百九十九万円を追加し、歳入歳出の予算総額を三十三億一千八百九十九万円とするもので、そ

議案が追加提案され十五議案のうち一議案が受理され十四議案はすべて原案通り可決されました。

22日に再会された市議会では一議案が追加提案され十五議案のうち一議案が受理され十四議案はすべて原案通り可決されました。

16・17日は休会し、18日には代表、一般質問があり各議案は各常任委員会に付託されました。

会議長会表彰規程による十年勤続議員四氏の表彰状伝達があり、続いて清河市長から合併以来のびやんでいた市の人口が、5月末現在で、待望の四万八千人を突破し、市民とともに市勢の発展をよるこぶ旨の報告があり、十四議案について提案理由の説明がありました。

—48年度下半期—

水道事業の業務状況

水道局では、「魚津市水道事業の設置等に関する条例」第7条の規定により、昭和48年度下半期（10月1日～3月31日）の業務の状況と、昭和49年度予算の概要を次のとおり公表しました。

一、業務の状況について

3月末における給水戸数は六、三六五戸で、給水人口では二九、五三七人になりました。給水人口は予定どおりの増になっています。また、この期間の総配水量（水源地从ら送られた水量）は、一二九万立方、有収水量（家庭などに給水された水量）は、八九万立方となり、有収率（有収水量を総配水量で除した割合）は69%という、当市では過去の最高の率となりました。

これは平素から洩水修理を徹底して実施した結果によるもので、このようにして、一立方当りの給水原価は42円11銭、供給価格は35円91銭となり、6円20銭の赤字となりました。ただし、上半期における黒字分を合算すると、給水原価が35円39銭、供給価格が35円43銭となり4銭の黒字になります。

二、経理の状況について

下半期における損益勘定の収支は、次の表のとおりになります。収益では、水道使用料や受託工事収入等で三、九六〇万円になり

ます。一方費用は、物件費、人件費、利息等で四、二七六万円となり、二七六万円の純損失になりました。

三、建設改良工事の施工状況について

下半期に竣功した建設改良工事は次のとおりです。
 (一) 都計13号線配水管布設工事
 (二) 三田1号線配水管布設工事
 (三) 吉田グランド線配水管布設工事
 (四) 道坂、横枕間導水管布設工事
 (五) 都計16号線配水管布設工事
 (六) 大光寺2号線配水管布設工事

四、49年度の事業計画と予算について

49年度における事業計画は、まず水源の集中管理計画のうち、石垣地内に二〇〇トンの配水池を一基築造し、これと横枕管理室を結ぶ送水管（口径二〇〇、延長一五〇〇）の布設であります。その他、最近地下水の低下による飲料水が不足している江口地区等に配水管を布設し、これらの解消を計らんとしています。49年度予算は次のとおりであるが、収益的収入において八、二九五万円、支出で八、二七六万円を計上し、一九万円の純利益を見込んでいます。

48年度下半期損益収支

区 分	予 算 額		予 算 額 に 対 する 割 合 %
	万円	10月～3月 収 支 額	
給 水 取 益	6,471	3,196	49.3
受 託 工 事 取 益	852	339	39.7
そ の 他 の 取 益	1,331	426	32.0
取 益 合 計	8,654	3,961	45.7
原 水 及 び 浄 水 費	610	389	63.7
配 水 及 び 給 水 費	1,608	447	27.7
受 託 工 事 費	917	489	53.3
総 係 費	2,936	1,697	57.7
減 価 却 費	1,210	601	49.6
支 払 利 息	1,009	498	49.3
そ の 他 の 費 用	155	116	74.8
費 用 合 計	8,445	4,237	50.1
(うち職員給与費)	(2,696)	(1,538)	(57.0)
差 引	209	△ 276	

49 年 度 予 算

収益的収支

区 分	予 算 額
取 入 業 務 取 益	8,268
営 業 外 取 益	27
取 益 計	8,295
支 出 業 務 費 用	7,104
営 業 外 費 用	1,122
予 備 費	50
支 出 計	8,276
差 引	19

資本的収支

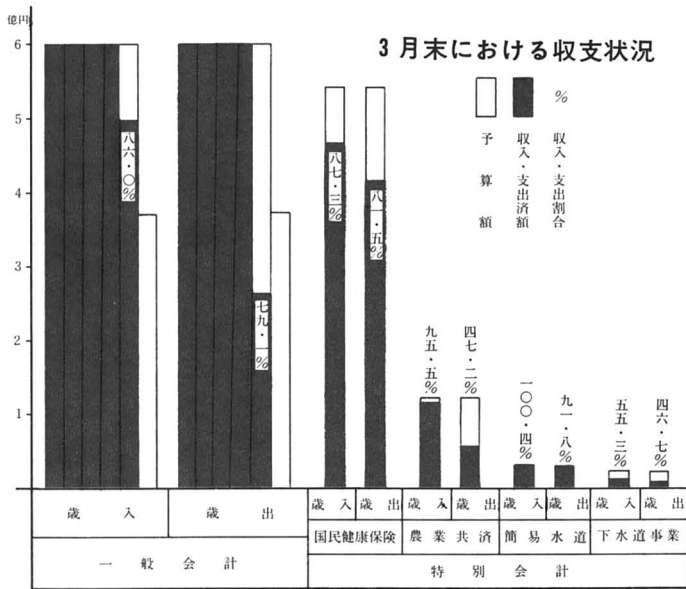
区 分	予 算 額
取 入 業 務 債	4,000
計	4,000
支 出 建 設 改 良 費	4,683
業 務 債 償 還 金	849
計	5,532
差 引	△ 1,532



一方資本的収入において四、〇〇〇万円の企業債を予定し、支出では、建設改良事業に四、六八三万円、企業債の償還金に八四九万円合せて五、五三二万円を計上しましたが、資本的収入が資本的支出不足する一、五三二万円は、当年度損益勘定留保資金と、建設改良積立金でもってほてんします。

政 状 況

万円となる



告示第27号
魚津市財政状況の公表に関する
条例第二条の規定により昭和48年
10月1日から、昭和49年3月31日
までの期間の財政状況を次のとお
り公表します。
昭和49年6月29日
魚津市長 清河七良

①昭和48年度一般会計予算執行状
況
②昭和48年度特別会計予算執行状
況

福祉重点、公共事業の促進等「愛とうるおいのある行政」「明るい住みよいまちづくり」を基調とし編成した一般会計は当初予算が二十八億四千九百十五万円で前年度に比較して二五・六%の伸び率でした。しかしその後の財政需要の増加は著しく六回の補正による歳入歳出額は次表のとおりとなり総額三十三億六千五百三十万円になりました。

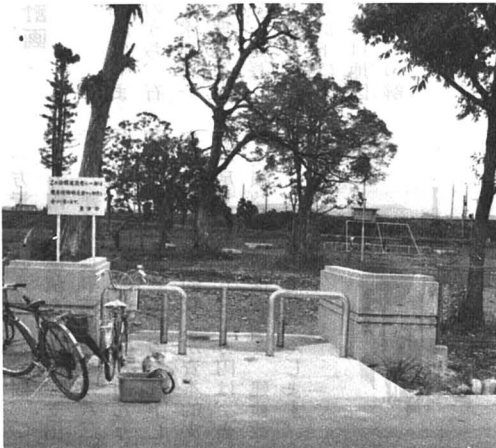
昭和48年度下半期の歳入の補正のおもなものは地方交付税の一億二千四百二万円、国県支出金四千五百三十七万円、財産収入二千六百六十三万円、市債七千四百四十万円などです。歳出のおもなものは都市改造、学校建設、道路整備等の建設事業費七千四百七十八万円、生活保護費、乳児、妊産婦医療、老人医療費等の扶助費二千四十九万円の外に人事院勧告による職員の人件費や、土地開発基金積立金などがあります。

なお、三月末現在の各執行状況は次表のとおりです。

建設費の一部を簡易保険積立金から融資を受けて実施している。

▼加積地区の都市計画事業

▼上 口 公 園



48年度下半期 市の財

歳入歳出総額 33億6,530

一般会計費目別予算執行状況(3月末)

歳入

区 分	予算額	収入済額	収入割合
	万円	万円	%
市 税	9億0,078	8億6,632	96.1
地方交付税	7億4,695	7億7,693	104.3
国庫支出金	6億9,465	6億4,608	93.0
市 債	2億7,150	940	3.5
県 債	2億5,828	1億8,464	71.5
分担金及び負担金	1億2,000	9,626	80.2
財産収入	8,321	5,105	61.4
繰越収入	7,909	7,909	100.0
諸 収入	6,927	5,647	81.5
使用料及び手数料	6,663	6,055	90.9
自動車取得税交付金	3,000	3,232	107.7
寄附金	1,998	1,698	85.0
地方譲与税	1,700	934	54.9
交通安全対策特別交付税	436	436	100.0
娯楽施設利用税交付金	360	569	158.1
計	33億6,530	28億9,548	86.0

市有財産の状況

土地 367,579m ²	建物 108,554m ²
有価証券 その他 30,508千円	基金 105,547千円

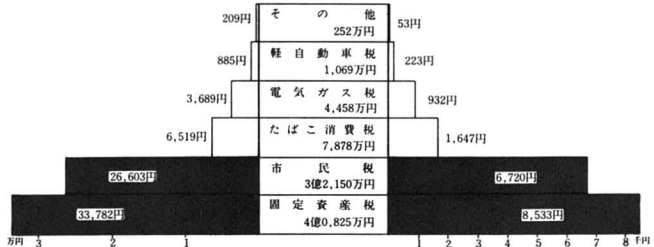
歳出

区 分	予算額	支出済額	支出割合
	万円	万円	%
民生費	7億4,658	6億3,147	84.6
土木費	5億5,817	3億6,602	65.6
総務費	5億3,355	4億3,389	81.3
教育費	5億0,863	4億5,700	89.8
農林水産業費	4億0,471	2億5,739	63.6
衛生費	1億6,649	1億2,030	72.3
公債費	1億6,250	1億3,317	82.0
消防費	8,969	8,477	94.5
労働費	6,082	5,705	93.8
商工費	5,336	5,054	94.7
議会費	4,545	4,438	97.6
災害復旧費	3,374	2,571	76.2
支 出 金	61	61	100.0
諸 備 費	100		
計	33億6,530	26億6,230	79.1

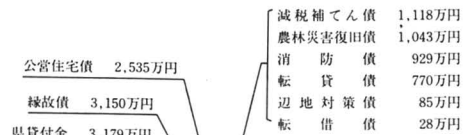


市民の市税負担状況

人口 47,846人
世帯数 12,085世帯
(昭和49年3月31日現在)



市債の状況



特別会計予算執行状況(3月末)

会計区分	予算額	執行状況			
		収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
		万円	万円	万円	%
国民健康保険事業	5億3,450	4億6,638	87.3	4億3,546	81.5
簡易水道事業	3,385	3,398	100.4	3,108	91.8
下水道事業	2,235	1,237	55.3	1,044	46.7
農業共済事業	1億2,018	1億1,479	95.5	5,677	47.2
合計	7億1,088	6億2,752	88.3	5億3,375	75.1

「今月の納税」固定資産税第2期分 国民健康保険税第1期分 納期限は7月31日です

消費者物価情報

トイレットペーパー・ちり紙は
5月24日に家庭用灯油は6月1日
に標準価格が撤発

トイレットペーパーとちり紙は最近その需給が大巾に緩和され価格も鎮静化してきましたので、5月24日標準価格が撤発されました。また、家庭用灯油も需要期が終了したことに伴い6月1日から標準価格が撤発されました。

市内の物価の動向

市では毎月日を定めて生活関連物資の価格と需給状況などの調査を実施し、市民生活の防衛と消費者行政の推進をはかっております。トイレットペーパー並びに主な食用品の価格の動向は次のとおりです。

7日(日)は 参議院議員選挙の 投票日です!!



投票に市民の総参加を

投票時間は午前7時から午後7時までです。(松倉第1投票所は午前7時から午後5時まで)

▼下の表は毎月15日調査の6店の平均価格です。

品目	メーカー	品名	容量	4月平均	5月平均	6月平均	6月における最低～最高
砂糖	日新	ブマン	1 kg	199	196	194	188～200
しょう油	戸精	マツコマン	"	198	204	198	～198
食用油	味の素	天ぶら油	2 ℓ	412	402	407	385～420
小麦粉	味の素	サラダ油	1 ℓ	196	185	213	198～220
小即席メ	清星	フアラワ一番	1,650 g	467	485	570	～570
乾めんそ	清星	明星18番	450 g	137	126	137	125～155
バタマー	清星	出前一丁	1,650 g	535	535	600	530～670
ガリン	清星	冷変日清No.1	1 kg	132	130	130	128～135
グルタミン酸ソーダ	清星	雷ちゃんこうじみそ	100 g	47	47	47	45～50
酢	清星	北海道	"	49	49	49	48～50
	味の素	雷印ソフト	250 g	54	54	54	53～55
	味の素	マーナソフト	1 kg	221	231	235	230～240
	味の素	味の素	225 g	225	221	227	220～240
	味の素	味の素	"	140	142	150	138～165
	味の素	味の素	"	141	140	140	138～143
	味の素	味の素	90 g	149	149	150	145～155
	味の素	味の素	125 g	200	202	198	190～205
	味の素	味の素	500ml	104	105	105	100～110

!! 高架下にもものを
捨てないで !!

市中央を走っている国鉄高架橋下は一部市民の方が利用されておりますが、未利用力は心ない人がゴミなどを捨てたり、廃材を捨てたり、不法駐車したり、大変汚されて困っております。高架下の清掃美化について市民のみならずのご協力をお願いします。

国鉄からのお願ひ

住みよいまちづくり

飲食店等が密集し、暴力団の活動の場となりやすい文化町、鴨川町並びに新宿、双葉町、中央通りの一部を含めた地域一帯より暴力行為を追放しようというねらいで6月10日に、この地域を防犯推進モデル地区に設定しました。暴力追放の意識を盛り上げるため主なこととして

- ① 防犯モニターの委嘱
- ② 全戸にステッカーの貼付
- ③ 道路入口にモデル地区の看板を設置する
- ④ 意識盛り上げの大会の開催などを実施します。

市民全員の協力によって住みよい生活環境をつくりましょう。

文化町周辺を防犯推進モデル地区に設定

勤信協融資制度

富山県勤労者基金協会では、この制度により労働組合のない工場や商居で働いている人が、労働金庫からお金を借りるとき、その保証をすることによって、借入れを容易にし、働く人の金融をいっそう円滑にしようとするものです。

- ▽資格 ①県労働金庫の会員であること ②勤続年数が生活資金の場合二年以上、住宅、結婚資金の場合は三年以上、教育資金の場合は十年以上 ③平均月収が毎月返済金の生活資金の場合は五倍以上、住宅資金の場合は三倍以上、教育資金の場合は、退職金が融資額以上 ④結婚資金の場合は、婚約が成立しているもの、結婚後三カ月以上のもの ⑤確実に保証人が一名以上
- ▽生活資金 ①融資限度二十万円まで ②期間三十六カ月以内 ③利率年9%
- ▽住宅資金 ①融資限度五百万円まで (ただし住宅積立預金に加入していない場合は三百万円を限度、利率年9%) ②期間十六年八ヵ月(二百回払い) ③利率年八・七六%
- ▽教育資金 ①融資限度五十万円まで ②期間据置期間(在学中)を含め十年以内 ③利率年八・四四%
- ▽結婚資金 ①融資限度五十万円まで ②期間五年以内 ③利率年八・四四%
- ▽融資限度 ①設備二百万円、運転百五十万円以内
- ▽期間 ①設備五年以内、運転三年以内
- ▽償還方法 ①設備五年以内(据置一年含む) ②運転三年以内
- ▽利率 ①年八・〇% ②保証料 ③年〇・九七%
- ▽担保及び保証人 ①確実な保証人二名以上。必要によっては担保を求めることがある。

独立開業資金

市では中小企業従業者で新しく独立開業しようとする人に融資をする制度ができました。

- ▽対象者 ①本市に居住し年令三十歳以上であること ②同一業種に十年以上継続して勤務し、市内に同一事業を新たに独立して開業する人 ③開業するための事業計画が要当であり、これを実施する能力を有すること

人権擁護委員に

「杉山」さん委嘱

このたび新しい人権擁護委員に杉山博吉さんが委嘱されました。人権擁護委員は、人権を犯された人の申告によって、ただちに地方法務局と連絡をとって調査し、人権侵犯の事実が明らかになればその事件にもっとも適した方法で被害者を救済し、円満解決にあたられます。

- 人権相談には、むずかしい手続きもありませんし、無料で相談に応ずることになっています。
- 市内の人権擁護委員は次のとおりです。
- ▽島津ゆきゑ(六郎丸、団体役員)
- ▽小川政竹(本江、司法書士)
- ▽野崎重次郎(出・農業)
- ▽平井基弘(末広町・医師)
- ▽杉山博吉(江口・団体役員)

水道料金の集金

委託人の変更案内

水道料金の集金委託人が、次のとおり変更になりました。

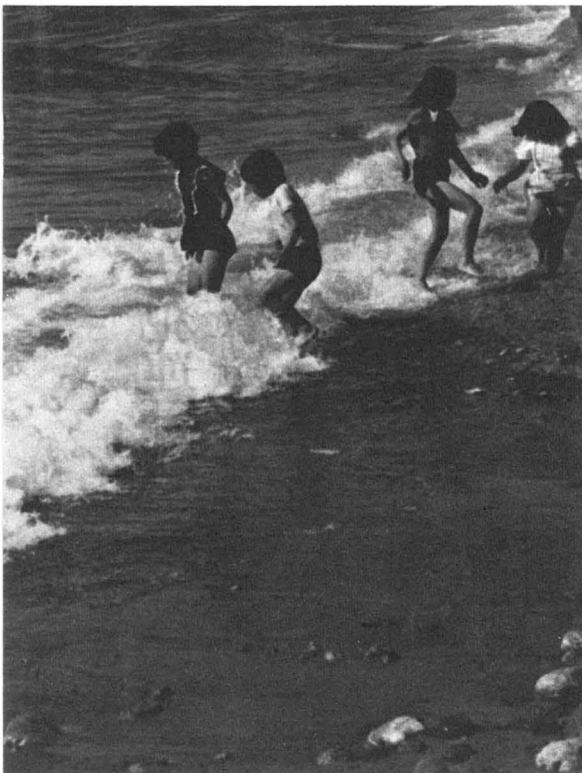
東山地区	長田義久
青森地区	安田信長
天神野新地区	関口正雄
東尾崎地区	坂本伝治
青島雇用促進住宅	藤原佳子

ゴミのたたかい

みなさんのご協力です

海岸・河川を清掃しましょう

- 7月は、つゆあけと、ともに、いろいろな害虫や、悪臭など発生する時期となり、自然環境や、健康に十分気をつけなければなりません。
- ◎不燃物埋立地は、不燃物、可燃物とまじった物は受け取りません。
- ◎可燃物は必ず焼却場へ搬入すること。
- ◎プラスチック類(ゴミは)は家庭でまとめて業者に回収させませう。
- ◎水清く緑輝く郷土をつくりましょう。
- ◎ゴミ収集場所は、いつもきれいで、しんきろうのでるきれいな初夏の魚津浜



山ゆきへの警告

山菜つみや、溪流釣
りには特に注意を!!

今年山への遭難が相ついでです。市消防本部では事故防止のため、次のことを守るよう警告しています。

- 行動計画は、はっきりと組み、家族や職場等に知らせておくこと(目的地、帰宅時間、人数等)
- 複数で行動し、単独行動は絶対さけること
- 安全性および行動時間においては、十分な余裕を持つこと
- 不慮の事態に備え十分な装備をして行くこと(食料品の予備、着がえ、懐中電灯、雨具、医薬品等)
- 正しいマナーで行動すること(ごみくず等は、必ず持ち帰ること)。(たき火や、投げ捨てたバコは特に注意すること)

無理な運転をしない

市民の皆様、夏は暑さから身心につかれが生じ車の事故が続発します。海や山への行楽に無理なスケジュールからの過労、居ねむり等によるものです。

交通事故は、最高に幸福な家庭も一瞬にして破壊します。一生その責任が追求されます。

幸福な家庭を守り文化生活を維持するために安全運転こそ最優先されるべきものです。

安全運転は技術のみでなく、安全運転に対する気持が問題です。

家人や周囲の人が十分注意し、夜間の外出などは中止させる

二、自転車利用者の交通事故防止

自転車は道の左側を一列で通行し、夜間は灯火を使用する
手信号実施する。自転車の安全点検を実施する。傘さし運転の禁止

三、過労、酒酔、暴走、無免許運転を防止する

四、踏切事故防止

一旦停止の励行
特別デーの実施

五、特別デーの実施
7月24日(水)歩行者の安全を守る。

夏の交通安全運動

7月20日(土)～8月19日(月)

平素から安全運転に徹しましょう。夏の交通安全運動は次の期間に実施されますからご協力下さい。

期間 7月20日(土)から
8月19日(月)まで

実施重点

- 一、歩行者事故防止(子供と老人)
 - (1)小学生は、集団登下校を励行する。道路で遊ばない等の他交通ルールを守る。
 - (2)園児は、保護者責任を明確にする。らいちようクラブの結成をはかる。
 - (3)老人の外出

(1)無理な追越しをしない

(2)交差点での安全確認の励行
(3)安全速度を守る

六、安全管理(運行管理)強化
会社、事業所等の安全運転管理を強化し、交通事故防止、企業防衛に努力する
以上のことをよく守り、市から悲惨な交通事故をなくしましょう。

夏の防犯運動

7月16日～8月31日

空巢シーズン

出かけるときは
近所にちよつと



楽しい夏がやってきました。人々は涼を求めて海に山に、又盆踊りなどの納涼行事もあちこちでもよおされ、夜遅くまで外出する機会が多くなります。この時期は生活様式も開放的になり、窓をあけ放し、カギのかけ忘れ、女性の服装も薄着となることから、あき果や忍び込みなど性犯罪が多発します。お互いに注意し、みんなの協力で犯罪のない、明るく楽しい夏をすごしましょう。

魚津駅にご用の方のために設けられております駅前広場の自家用車の駐車場は、通勤、通学、旅行などのため長時間駐車されますと、他の利用者に大変迷惑をかけることとなります。

この駐車場の駐車時間は「三〇分以内」となっております。最近、特に守られていないため特に駐車場が混雑しています。

自家用車駐車場は、三〇分以内でのご用を済まされる方に限りご利用くださるよう、ご協力を願います。

駐車時間は30分以内

国鉄魚津駅前広場自家用車駐車場

魚津駅にご用の方のために設けられております駅前広場の自家用車の駐車場は、通勤、通学、旅行などのため長時間駐車されますと、他の利用者に大変迷惑をかけることとなります。

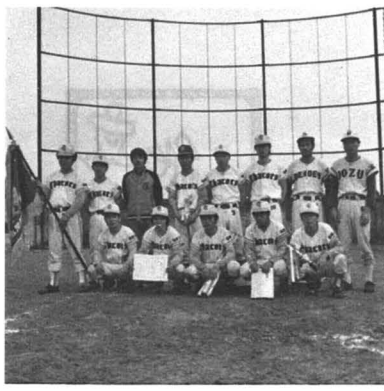
この駐車場の駐車時間は「三〇分以内」となっております。最近、特に守られていないため特に駐車場が混雑しています。



▲転落遭難者の救助S49・6・16



▲いつも満ばいの国鉄駅前駐車場



▲優勝したチャコーズチーム

体育指導員きまる

昭和49年～50年度の魚津市体育指導員がきまりました。体育指導委員は、スポーツの実技指導、住民のスポーツ活動の促進のため活動されることになっています。

- | | |
|---------|---------|
| ・ 沢田 祥治 | ・ 荒川 武司 |
| ・ 石橋 嘉通 | ・ 本田 政雄 |
| ・ 野崎 栄吉 | ・ 藤田 徳二 |
| ・ 清河 茂雄 | ・ 浜川 要 |
| ・ 宮坂 満男 | ・ 寺主 修二 |
| ・ 小坂 章 | ・ 小林 昭一 |
| ・ 本作 克則 | ・ 石崎 敬忠 |
| ・ 富居 猛 | ・ 寺西 明子 |
| ・ 金物 正男 | ・ 岡崎 芳枝 |
| ・ 宮野 高司 | ・ 越野 久隆 |
| ・ 関口 正秀 | ・ 谷口 築夫 |
| ・ 楠 昭明 | ・ 吉田 良雄 |
| ・ 北野 孝保 | ・ 中山 真 |
| ・ 辻 寿夫 | ・ 経沢 是博 |
| ・ 虎谷 哲夫 | ・ 飛弾 清 |
| ・ 広田 金 | ・ 杉森 |
| ・ 西尾 | |

チャコーズチームが優勝

朝間野球大会終る

第6回朝間野球大会は、5月14日から市営球技場、西部中グラウンドで四十五チームが参加して行なわれたが成績は次のとおり

▽準決勝

諏訪クラブ1X-0天盃クラブ
チャコーズ1X-0中央自動車

▽優勝戦

チャコーズ3X-0諏訪クラブ
殊勲賞 下村秀之(チャコーズ)
敢闘賞 獵沢 愼(諏訪クラブ)
打撃賞 高森光弘(チャコーズ)

たなばた祭りの竹ざお は村木、大町小学校庭へ

「たなばた祭り」は、7月7日に行なわれます。この行事につきもの竹ざおや、さようちんなどは、いままでも角川に流されています。

しかし、「廃棄物の処理及び清掃に関する条例」では、河川や海岸のような公共の場所には、一般廃棄物を捨ててはならないことになっています。

また、県と市の共催による「川と海岸をきれいにする運動」を強力に推進し、公共の場所の美化をはかっています。

さらに、角川へたなばたを投棄することは、防火及び防災上の立場から好ましくないこと、などから、たなばた祭りの竹ざおは、昨

年に引き続き、学校の校庭へ集めることになりました。

ことしも、次のような方法で、たなばた祭りの竹ざお、ちようちんの処理を行なうことになりました。たので、みなさんのご協力をお願いします。

○たなばたを持つてくる場所

大町小学校、村木小学校校庭

○校庭に入られるときは、必ず火を消してから、定められた場所へ置いてください。

○当日雨のため、校庭に持ち込まれなかったときは、各町内ごとに集めておいて下さい。

○両小学校とも校庭の入口は正面一ヶ所だけとなっております。

なお、調査票は、統計以外の目的に絶対使用されることはありませんので正確にご報告くださるようお願いいたします。

中小商工業小口事業資金融資 あっせん制度 一貸付額を引上げ一

- ▽対象＝市内に居住し1年以上同一の事業を引続き営むもので、小規模事業者である人(常時使用する従業員が20人以下、商業、サービス業5人以下)
- ▽融資条件＝①事業資金であること②一事業者 300万円以内(旧150万円)③利率は年7.5%以内④融資期間は3年以内
- ▽保証人＝原則として連帯保証人1名以上
- ▽保証料＝年0.60%
- ▽受付期間＝制限なく随時受け付けます。申し込みは市商工水産課へ

就業構造基本調査が実施されます

7月1日

総理府統計局では7月1日現在で就業構造基本調査を実施します。この調査は、国民の就業、不就業の実態や労働力の流動状況などを明らかにするために行なわれる統計調査で、この調査結果は、経済計画をはじめ雇用、失業対策など、国及び地方での施策の最も基本的な資料の一つとなるものです。7月上旬、調査員が各家庭にお伺いした際はご協力くださるようお願いいたします。

なお、調査票は、統計以外の目的に絶対使用されることはありませんので正確にご報告くださるようお願いいたします。

婦人検診

受診希望者は7月10日まで生活環境課へお申込みください。一会場80名程度が限度です。
▽7月4日(木)上野方連絡所
▽受付時間＝午後1時～午後2時まで。▽料金一五〇円



一般住民検診

- ▽(午前の部)
▽7月16日午前9時30分～11時30分 石橋利喜造宅(湯上)
- ▽7月17日午前9時30分～11時30分 宮津神社
- ▽7月18日午前9時30分～11時30分 雄峰団地
- ▽7月19日午前9時30分～11時30分 上中島公民館
- ▽7月29日午前9時30分～11時30分 青島会館
- ▽8月1日午前9時30分～11時30分 上野方小学校
- ▽8月2日午前9時30分～11時30分 江口倉庫前
- ▽(午後の部)
▽7月16日午後1時～3時 旧石坂軍手センター跡



読書のすすめ(5)

本づきになるか？

本ざらいになるか？

小学校3～4年

いままで両親や先生のいうとおりに生活していた子どもが、3・4年生になると自分の考えをもち始めて、外にむかってひとり歩きを始めるようになります。

文章を読む能力もかなり程度が高くなってきて、相当長い文章でもよみこなせるようになってきますが、一冊の本をおわりまでよみ通すとか、自分から進んで本を手にするようになるとはかぎりません。

読書力は、読書への興味が育っていないければ、生まれてこないの、本づきになるかどうかの、たいせつなわかれ道にあたっていると言われています。

思うように体を動かせるようになったこのごろの子は、運動に、遊びにむちゅうになり、また、友だち関係や多方面への興味から、マンガや子ども雑誌のとりこになりがちです。

そこで、このような時期であるからこそ、読書のおもしろさ、楽

しさをわからせなければ、本を喜んで手にする子どもに育てることがむずかしくなります。

ですから、学校でも家庭でも読書のチャンスを多くして、楽しい読書の世界をわからせる努力をすることがたいせつです。

読み聞かせをする。読むのを聞いてやる。家族みんなが読書をする。読んだ本を話題にする。

こういう周囲のささえのある中で、しだいに量を増し、数多くの本を読みこなさせることです。

この期の子どもは、自分と同じような子どもの活躍する冒険のスタイルのあるもの、ユーモアに富んだ人間性豊かな童話を好みます。偉人へのあこがれも強まるので、

よい伝記を与えて、魂の中に人間愛をつちかわせたいものです。親の読みかかせはまだまだたいせつです。

図書館はこんなことをしています

図書館の本は無料で利用できます
読書や図書についてのご質問・ご相談にお答えします。

読書会など、グループ活動のご相談に応じています。

各分野の図書をそなえ、無料で貸出しています。

魚津市立図書館 ☎0462



▽図書案内

日本のむかし話(1～3)

白いりゅう黒いりゅう 松谷みよ子

イギリスのむかしばなし 賈 芝編

ハビランド再話

りこうなおきさき ガスター文

犬になったおひめさまレオダス

チョコレート戦争 大石 真

ポイヤウンベ物語 安藤美紀夫

三月ひなのつき 石井桃子

8月の歩こう会

8月の歩こう会は、4日(日)親不知方面に行きます。参加希望者は当日午前7時15分まで魚津駅前へ中食持参のうえ、お集まりください。

コースは魚津駅前7時31分発直江津行きに乗車、親不知駅下車付近の散策と中食をとり、親不知駅午後1時24分発福井行き列車で帰る予定(汽車賃四〇〇円)

移動図書館“ふみかぜ号”

巡回日程

(1)10.00～10.50 (2)11.00～11.50

駐車時間

(3)13.00～13.50 (4)14.00～14.50

巡回日	地区番号	駐車地	駐車場所	駐車時間
7月5日 金	16 34 35	大海寺野ヶ鉢	雄峰団地 鉄工センター 白倉小学校	(1) (2) (3)
7月8日 月	02 03 29-A	長引野小 青島平伝寺	長引野谷口宅前 西布施連絡所 青島社宅広場 平伝寺沢田宅前	(1) (2) (3) (4)
7月9日 火	10 12 13-A	奥平沢島 奥東城前	片貝第2発電所 片貝連絡所 奥東城法盛寺 前東城吉田宅前	(1) (2) (3) (4)
7月12日 金	15 09 08	横加積島	横枕減菌室前 加積郵便局前 吉島市営住宅	(1) (2) (3)
7月15日 月	22 24 21 33-A	鹿観宮住	松倉連絡所 松倉農協前 宮津村上商店 住吉4区住宅	(1) (2) (3) (4)
7月16日 火	25 26 17-B 36	有吉山野火	山バスタ附近 上中島連絡所 上野方連絡所 勤労青少年ホーム	(1) (2) (3) (4)
7月19日 金	16 34 35	大海寺野ヶ鉢	雄峰団地 鉄工センター 白倉小学校	(1) (2) (3)

▽7月17日午後1時～3時 石川勝義宅
▽7月18日午後1時～3時 小坂潔宅
▽7月19日午後1時～3時 木下新公民館
▽7月29日午後1時～3時 常徳寺
▽8月1日午後1時～3時 道坂公民館
▽8月2日午後1時～3時 奥東城バス停前

▽一般住民検診のうち午後の部は成人病検診も一緒に行ないます。
▽対象者 35才～64才▽検診内容 血圧測定 検尿聴打診 体位測定

成人病相談

▽7月10日(水)7月24日(水)各日午後1時～3時▽場所 市庁舎保健室(一階正面右端)▽検診料 無料▽心電図、血圧測定、健康相談を行なっています。受診希望の方は一週間前に生活環境課(申込みください。連絡先内線257番)

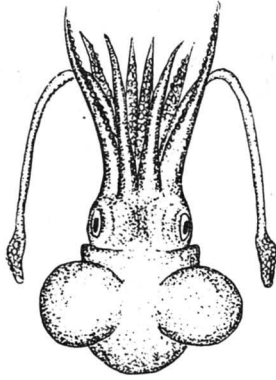
幼児検診

幼児検診と結核健康診断(ツ反)BCG接種を先月に引き続き次の日程で行ないます。
▽ツ反BCGの該当者 生後3ヶ月以上未就学児童のうち今迄

魚津市の自然

魚族紹介

発光魚(3)



みみいか

胴長約5センチ、体の丸いから、浅いところにいる。ひれは耳のような形で、これをあおるようにして泳ぐ。海底にいるときには腕をまるげこみ、ひれも体にぴったりつけてだんごのようにになっている。墨汁のうの表面にひょうたん形の発光器があり、発光バクテリアがすみついて発光する。**魚津水族館**

広報うおづ

第3種郵便物認可

49. 7. 1

市民体育大会はじまる

第23回市民体育大会は県体予選を兼ねて次のとおり行なわれることになりました。みなさんの参加をおまちしています。

- ▽7月6日 中学陸上競技(市営グ)
- ▽7月14日 市体開会式、陸上競技(市営グ)
- ▽7月21日
- ▽10日 ソフトボール(後5・30・西中)
- ▽14日 開会式・陸上(前8・30・市営グ) サッカー(前9・東中) 馬術(前10・乗馬クラブ) 庭球(前9市営コート) 卓球(前9・バドミントン(前9・西中) 剣道(前9・市民道場)

体力づくり教室

7月中 村木小学校で

市教委では、健康なからだづくりに役立てるため、「体力づくり教室」を次のとおりひらきますので、夕食後のひととき、ご夫婦隣近所さそいあわせて参加してください。

- ▽日時 7月の毎月曜日(7月8日、15日、22日、29日、8月5日、12日、19日、26日)
- ▽日(五回) 午後8時〜同9時20分
- ▽場所 村木小学校講堂
- ▽対象 成人男女
- ▽参加料 無料(ただし参加者は万一にそなえてスポーツ傷害保険に加入していただくことにしていますので保険料100円負担してください)

- ▽内容 家庭や職場でできる健康体操、リズム体操など
- ▽指導者 体育指導員越野芳枝
- ▽申込み 参加希望者は7月6日(土)まで住所、氏名、年齢とスポーツ傷害保険100円を添えて市教委社会教育課へお申込みください。開設日当日でも受け付けますが保険の加入が遅れます。
- ▽運動のできる服装、ズックで参加してください。

一泊歩こう会の申込み

9月に五箇山方面

魚津歩こう会では、9月22〜23日に五箇山方面の一泊歩こう会を実施します。この参加者を次のとおり募集しています。

- ▽募集人員 四十名(成人のみ)
- ▽会費 四千五百円(予約金二千円含む宿泊費、自動車、バス代等)
- ▽申込方法 参加希望者は、7月15日(月)まで予約金二千円を添えて申込書(住所、氏名、年齢、連絡先等)に記入のうえ、市教委内歩こう会事務局へお申込みください。ただし、定員になり次第締め切ります。
- ▽会費の納入 会費は7月に二千円(予約金)8月二千円、9月五百円を分別して毎月15日まで納入します。
- ▽参加の取消し等 都合で参加できなくなつたとき、8月31日まで申し出てください。それ以後

ご寄付

▽三万円 上村木伊藤俊子▽二万円 本町一丁目木本清吉▽一万円 友道林正男▽一万円 三田島崎直明▽二万円 火の宮町竹田欽二▽二万円 本町二丁目沢田久七▽一万円 大海寺野田元作▽一万円 六郎丸伊東喜悦▽一万円 青島上野欣一(以上香典返しの一部)

▽五千九百四十円 鴨川町青木節三▽一万三千五百円 北電魚津営業所整備室田中幸信▽二千元 大江大西富士男▽三千三百三十円 匿名▽三千元 川緑山崎武輝▽二千元 八代町友田道治▽一千元 中央通り一丁目河北圭子▽单行本五十冊 文化町川上善造▽中古衣類三十四点 諏訪町狐場政治▽单行本月週刊誌百七十五冊 北陸電力魚津営業所▽書籍二十四冊 友栄町小崎与吉

魚津善意銀行

の取消しは、予約金を返還しないものとします。

コース(予定)

22日 魚津駅9時8分発(国鉄) 高岡―城端(バス)―西赤尾下車、西赤尾―上・間を歩き、民俗館、合掌集落等を見学、上で一泊します。翌23日は午前10時頃出発し三時ころ帰る予定です。



に一回もツ反BCG接種を受けたことのないお子さん
▽受付時間各日共午後1時〜2時まで。

校下	月日	会場	接種
加積	7月10日	吉民館	幼B 幼C 幼反
大町	7月11日	公民館	幼B 幼C 幼反
住吉	7月12日	住吉公民館	幼B 幼C 幼反
村木	7月12日	青年会	幼B 幼C 幼反
天中	7月23日	天中公民館	幼B 幼C 幼反
島上	7月26日	上中公民館	幼B 幼C 幼反
松倉	8月13日	善生活センター	幼B 幼C 幼反
片貝	8月31日	小学校	幼B 幼C 幼反
上野	8月8日	小学校	幼B 幼C 幼反
西布	8月9日	小学校	幼B 幼C 幼反

胃の検診

受診希望者は7月15日まで生活環境課へ申込みください。会場50名程度が限度です。

- ▽7月23日(火) 天神公民館
- ▽7月29日(月) 上野小学校
- ▽受付時間午前9時〜午前10時 料金二百円

ⓐ胃ガン検診を受けられる方は当日朝食お茶煙草など召し上らないでください。



無料法律相談

金沢大学「法友会」では次のように無料法律相談所をひらきます。民事関係一般、借地借家、農地、親族、相続、金銭貸借、訴訟一般、交通事故などの相談があれば、この機会にご利用ください。

当日は金沢法友会の大学生、弁護士、教授、習修生の方が中心になって相談にあたられます。

▽日時 7月28日午前9時30分から午後5時まで

▽場所 魚津市役所三階大会議室

身障者の海浜訓練

身障者の機能訓練をかねて、次のような行事が行なわれます。

参加希望者は市社会福祉課福祉係または、各協会へお申し込みください。

海浜訓練 7月14日(日)
場所 宮崎海岸

外国人登録証明書の切替について

市民課では、昭和49年8月1日から11月30日まで登録証明書の大量の切替事務を行いますので、切替に該当する方には「切替勸奨

用はがき」を送付しますから、漏れなく確認申請をされますようお願いいたします。

7月は愛の血液助け合い運動月間

献血の数は、毎年増加しておりますが、医療技術の進歩による手術の増加などにより、血液の必要量は増加の傾向にあります。

つきましては、本年も7月を「愛の血液助け合い運動」の強調月間として全国的に展開されることになり、市民の健康を守るため、この月間を中心にこの運動を一層強力に進めるとともに、次のより街頭献血を行いますので、市民のみなさんご協力をお願いします。

◎7月20日(土)午後2時〜午後7時まで
電鉄魚津駅前

◎7月26日(金)午後2時〜午後7時まで
経田駅前

巡回交通事故相談

つきにより巡回交通事故相談所が開設されますからご利用ください。

7月3日(水)魚津県民相談室
7月17日(水) 時間は各午前10時から午後3時まで
8月7日(水) 10時から午後3時まで
8月21日(水) 10時から午後3時まで
9月4日(水) 10時から午後3時まで
9月18日(水) 10時から午後3時まで

保母、業務員代替要員の登録

市役所では「保母」「業務員」(調理員、用務員)の代替要員の登録を実施しております。

登録を希望される人は、いつでも市役所総務課又は社会福祉課へ申込みください。

△雇用方法 登録されている人のうちから必要の都度、雇用することに なります。

△賃金 日給制で、保母にあつては一日あたり一、八〇〇円程度、業務員では一、五〇〇円程度です。

計量器検査

49年度の計量器検査は4月に終わっていますが、都合で検査を受けられなかった方のために、次に يلي計量器の検査を実施しますから、未検査のはかり等で営業用を使用の方は、必ず受検してください。

- 一、検査日 7月17日
- 二、午前10時から午後3時まで
- 三、場所 市民会館前
- 四、時間 午前10時〜午後3時
- 五、会場 魚津公民館(水族館前)
- 六、講習内容 製図、実習、かぎ針編、アフガン編等
- 七、受講料 無料、ただし、テキスト、材料費は本人負担
- 八、携帯品 鉛筆、ノート、かぎ針、アフガン針、毛糸(中細若干)、(並太2色各50グラム)、中食
- 九、申込先 月・水・金曜日に市役所市民相談室内内職相談コーナー
- 十、(電話内線二二九)

内職手編技術輔導教室の開催

家庭における手軽な内職をあつせんするため、手編みの内職を希望される方に、次のとおり技術輔導教室が開設されますので、受講したい方はお申し込みください。

▽期間 7月9日から8月8日までのうち10日間

▽時間 午前10時〜午後3時

▽会場 魚津公民館(水族館前)

▽講習内容 製図、実習、かぎ針編、アフガン編等

▽受講料 無料、ただし、テキスト、材料費は本人負担

▽申込先 月・水・金曜日に市役所市民相談室内内職相談コーナー

▽電話内線二二九

休日診療医

▽休日診療医に診療を受けられる方は、次の事項に注意のこと。

①診療時間は当日午前9時〜午後5時までです。時間は特に厳守してください。この時間以外の診療はかかりつけの医師にご相談ください。

②休日診療は、原則として宅診(当番医の診療所)で行ないます。往診については当日診療施設が必要に応じ処置しますので当番医にご相談ください。

▽7月7日(日) 沢口外科医院本院
江②22-1757

▽7月14日(日) 晒屋医院友道
江②22-0490

▽7月21日(日) 魚津緑ヶ丘病院
大光寺②22-1567

▽7月28日(日) 寺崎医院上口二丁目②22-3619

更生保護相談日 7月16日
午前10時〜午後3時まで
場所 市民会館

北電だより

電線近くでの七夕などはやめましょう
七夕は電線から十分はなれたところに立てましょう。
電線にふれ感電や停電事故を起しやすいので気をつけてください。



市勢のうごき (5月末)

市の面積	200.75km ²
海岸線	7.9km
世帯数	12,096戸
人口	(男) 23,030人 (女) 25,022人 計 48,052人
出生	43人
死亡	38人
転入	11人
転出	62人
出生転入	66人
出生転出	40人
計	81人
計	128人
計	37人